

# 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程 生徒募集要項

福島県立岩瀬農業高等学校

福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地

TEL 0248-62-3145 FAX 0248-92-2051

## 1 募集定員(全日制の課程農業科)

前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない学科において実施する。

学 科	ヒューマン サービス科	生物生産科	園芸科学科	環境工学科	食品科学科	アグリ ビジネス科
募集定員	40名	40名	40名	40名	40名	40名
新型コロナウイルス感染症 対 応 選 抜 第 2 日 程 募 集 定 員	各学科とも、募集定員から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。					

なお、通学区域は県下一円とする。

## 2 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

## 3 出願手続き

- (1) 出願方法
  - ① 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。  
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
  - ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- (2) 併願の取り扱い  
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程の出願は、本校の学科間において第二志望までの併願を認める。
- (3) 出願期間  
令和5年3月27日(月)とする。  
受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。
- (4) 願書受付  
本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」(様式特例4号)を交付する。

## 4 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 入学願書(様式特例3号の1)(高校教育課Webページからダウンロードする。)  
前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行

した入学検定料納付済証明書又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜又は後期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

- ② インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(様式共通第 1 4 号)(高校教育課 Web ページからダウンロードする。)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

- ③ 令和 5 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書

ただし、年齢 20 歳以上の者については、調査書の提出を免除することがあるので本校に問い合わせる。

- ④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票(様式特例 4 号)(高校教育課 Web ページからダウンロードする。)

志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

- (2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書(上記(1)①に同じ)

- ② インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(上記(1)②に同じ)

- ③ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票(上記(1)④に同じ)

- ④ 健康診断書(令和 5 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの)

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することがあるので本校に問い合わせる。

また、「健康診断書」については、新型コロナウイルス感染症対応選抜第 1 日程又は後期選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とする。

- ⑤ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

## 5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(様式統一 5 号)を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が 1 年間で 30 日以上とするが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が 1 年間で 30 日以上の場合提出できるが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式共通 3 号)を交付する。
- (3) 提出期間は、令和 5 年 3 月 27 日(月)午前 9 時から午後 4 時までとする。

## 6 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や受験者が自ら考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））を含む。

面接については、段階評価する。

(3) 作文

作文を実施する。テーマにもとづいて、400字程度で自分の意見等を述べる作文とする。

作文については、段階評価する。

## 7 面接・作文の期日、会場及び日程

(1) 期 日	令和5年3月28日（火）
(2) 会 場	福島県立岩瀬農業高等学校
(3) 日 程	受 付            8：20 ～ 8：40            （東昇降口） 諸 注 意        8：40 ～ 9：00 作 文            9：00 ～ 9：40 面 接            10：00 ～
(4) 持 参 物	新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票 上ばき、下足袋、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
(5) 留 意 事 項	携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類 は持ち込まないこと。

## 8 合格者発表

(1) 令和5年3月29日（水）午後3時以降に本校敷地内にて発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（様式特例2号）を交付する。合格者は交付を受ける際、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票を提示する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 9 その他

(1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 上記以外の事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程について不明な点がある場合には、本校に問い合わせること。